

8 用語解説

計画書における※印の付いた箇所の用語解説は以下のとおりです。

1 オストメイトトイレ

病気などによって、臓器に機能障害を負い、腹部に人工的に排泄のためのストーマ（便や尿を体外に出すために腹部に設けた人工の排泄口）を造設している方への、排せつ物等の処理をしやすい機能を備えたトイレ。

2 カウント

数を数えること。

3 グループホーム

共同生活を営むことに支障のない障がい者に、その住居において、相談その他日常生活上の援助を行うこと。

4 ケアホーム

介護を要する障がい者に、その住居において、食事や入浴などの介護または日常生活上の支援を行うこと。

5 コミュニケーション

社会生活を営む人間が互いに意思や感情、思考を伝達し合うこと。

6 サイクル

循環過程。

7 サポート

支え、支持・支援すること。

8 システム

制度。組織。体系。

9 障がい福祉サービス量

障害者総合支援法に定める各障がい福祉サービスの必要とされるサービスの時間数、日数及び件数。

10 スムーズ

物事が支障なく滑らかに運ぶさま。円滑。

1 1 デイケア

身体障がい者などを昼間だけ施設に預かり、専門職員がリハビリテーションを中心とした介護を行う、日帰りの通所サービス。

1 2 デイサービス

昼間の一定時間、専門の福祉施設で日常生活上の世話や機能・適応訓練などを受けること。

1 3 DV

家庭内における暴力行為。特に、配偶者や恋人など近しい関係にある異性への暴力。

1 4 ニーズ

必要。要求。

1 5 ノーマライゼーション

高齢者や障がい者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。

1 6 ベース

基礎。基本。

1 7 ボランティア

自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をすること。

1 8 マンツーマン

一人に一人が対応すること。

1 9 マンパワー

仕事などに投入できる人的資源。

2 0 ライフサイクル

生活環。人間の一生をいくつかの過程に分けたもの。

2 1 リハビリテーション

身体に障がいのある人などが、再び社会生活に復帰するための、総合的な治療的訓練。

2 2 ワンストップ

1か所で用事が足りること。1か所で何でも揃うこと。